

令和 7 (2024) 年度第 1 回栃木県地域公共交通活性化協議会（書面開催）結果概要

○期 間 令和 7 (2025) 年 6 月 6 日（金）～ 6 月 1 9 日（木）

○形 式 書面協議

○協議事項

- (1) 栃木県地域公共交通活性化協議会会長の選任について
- (2) 国土交通省補助事業「令和 7 年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面 展開プロジェクト」を活用したモビリティ人材育成事業の実施について
- (3) 栃木県地域公共交通計画の一部改定について

○協議結果

(1) 栃木県地域公共交通活性化協議会会長の選任について

結果	承認（※事務局案のとおり）
意見	あり（一件） 本候補者は、国の地域交通に関する審議会等において要職を務められており、地域交通に関する深い知見と豊富な経験を有しておられます。さらに、県内各市町の地域公共交通会議等にも積極的に参画されており、地域の実情を的確に把握されている点も高く評価できます。こうした実績と専門性は、今後の地域交通政策の推進において大いに寄与するものと確信しており、本選任に賛成いたします。

(2) 国土交通省補助事業「令和 7 年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面 展開プロジェクト」を活用したモビリティ人材育成事業の実施について

結果	承認（※事務局案のとおり）
意見	あり（二件） ・ 地域の公共交通の充実に向け、持続可能な施策を担う人材の育成は喫緊の課題です。本事業は、国の補助を活用し、実践的な講習やワークショップを通じて、地域交通に関する知見や合意形成スキルを備えた人材を育成するものであり、非常に意義深い取り組みです。令和 7 年度の協議会事業としての実施、ならびに必要な予算措置について、地域交通の未来に資するものと考え、賛成いたします。 ・ 県内交通事業者や自治体の参加者がどのような姿勢で講習会やワークショップに参加されているか確認したく、見学に行くのは可能でしょうか。また、その場合には各日程等が決まったら協議会の委員宛てにメールでお知らせを頂く事は可能でしょうか。

(3) 栃木県地域公共交通計画の一部改定について

結果	承認（※事務局案のとおり）
意見	あり（一件） 地域住民の移動手段として重要な地域間幹線系統の安定的な運行を確保・維持するためには、国の補助制度を最大限に活用することが不可欠です。すべての対象系統に対して減価償却費補助金の活用を明示する今回の計画改定は、公共交通の持続可能性を高める上で極めて有意義であり、賛成いたします。

【その他意見（１件）】

- ・公共交通の担い手不足の深刻さが増して危機的であると感じます。一方、道路は老朽化、外国人運転のトラブル、高速での逆走など新たな問題が浮上しており、高齢者や外国人を公共交通に誘導する仕組みも必要だと考えます。道路や観光の担当課と横断的に考える施策のあり方も重要であろうと感じています。